

平成 31 年度第 6 回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和元年 10 月 29 日（火） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 10 分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之委員 釜義満委員 清水唯史委員 田中一郎委員
青山ひとみ委員 金野博志委員 池邊照彦委員 鹿島洋子委員
大山裕美委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
健康課長
健康課主査
保育・幼稚園係長
施設給付係長
子ども政策担当主査
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

新倉南委員 荒井友香委員 平見歩委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（国基準）の改正について
- 3 確保方策（案）について
- 4 東久留米市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

・会長

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻を少し早まっておりますが、天候も悪いことですので、進めさせていただきたいと思っております。

ただいまより、平成 31 年度第 6 回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、平見委員、それから新倉委員、荒井委員の 3 名が欠席する旨、事務局にご連絡が来ています。また、〇〇委員は少し遅れてのご出席ということで、委員の半数以上が出席されておりますので、本会議は成立しております。

なお、10 月 23 日より、学童保育所児童保護者のご推薦をいただきました、〇〇委員に新たにこの委員に加わっていただきました。折角でございますので、〇〇委員より一言自己紹介をお願いできればと思います。それでは、〇〇委員、よろしくお願いいたします

・委員

〇〇と言います。長男が学童を利用させていただいています。二男は今、廃園の対象になっている保育園でお世話になっているところです。諸先輩の皆様、ご指導のほうよろしくお願ひします。

・会長

はい、〇〇様、ありがとうございます。それでは、事務局より、本会議での議題内容等について、ご説明をお願いいたします。

・事務局

議題内容等の説明に入る前に、事務局におきましても、10 月 1 日付で人事異動がございましたので、異動があった職員を紹介させていただきます。

・事務局

事務局の〇〇と申します。前任の〇〇同様、子ども・子育て会議の事務局窓口としまして、委員の皆様には会議開催のお知らせや、事前資料等があれば事前にお配りする等、会議に必要な準備を進めさせていただきます。年度の途中の異動ということで、子ども・子育て会議の、この第 6 回からの出席となります。至らない点、多々あるかと思いますが、委員の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけしないよう努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

では、改めまして、私のほうから本会議での議題内容等に関しまして、ご説明をさせていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご承知おきください。

本日の議題内容等について、ご説明させていただきます。お手元に配付させていただきました次第のとおりでございます。2「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(国基準)の改正について」、3「確保方策(案)について」、4「東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)」、5「その他」でございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。本日も重要な議題が複数ございます。もとより慎重

審査を妨げるものではございませんけれども、委員の皆様もこの点を踏まえて円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。また、本日より、〇〇委員がご出席ということで、皆様方に今、ご挨拶いただいたところで、本来であれば我々のほうからも、〇〇委員のほうに簡単な自己紹介をしたいところではございますが、今、申し上げましたとおり、議事が非常にタイトなスケジュール感覚になってございますので、また、空き時間等でご紹介できればというふうに思います。〇〇委員、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これから本会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

傍聴の方が着席されましたので、事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております傍聴人の遵守事項を留意していただき、議事に批評を加える、または拍手その他の方法により可否を表わさない、騒ぎ立てるなど議事を妨害しないことをお守りいただけますよう、よろしくをお願いいたします。

・事務局

それでは、配付資料について、確認をさせていただきます。本日配付いたします資料につきましては、ほぼ同内容のものを前回、9月27日に配付しているところでございますので、郵送などにより事前に配付させていただきました資料はございません。

改めて、本日配付する資料は4点となります。

まず、資料1「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」(国基準)の改正についてです。

次に、資料2「子ども・子育て支援事業計画における確保方策(案)」です。

次に、資料3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)」です。

次に、資料4「東久留米市子ども・子育て会議委員名簿」です。

配付資料の確認につきましては以上です。

先ほど申し上げましたとおり、本日配付した資料2、3は、前回会議で配付した同名の資料と内容は同じものとなります。「資料2」に関しては一部変更がございますので、後ほど説明をさせていただきます。以上です。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

これだけの資料をなぜまた配るんですか。これ、前回と同じなんですよ。紙、無駄ですよ。持ってくればいいわけですよ。これ、すごい税金の無駄遣いだと思います。何枚、100枚位あるじゃないですか。何人いるんですか。20~30人分位これやってるわけですよ。こういうのって行政の無駄じゃないですか。普通の感覚で、1~2枚の紙だったら分かりませんよ。でも、内容が同じで、これだけのボリュームで、前回配られていて、どうして同じものを配るんですかっていうのが僕はおかしいと思うので、これ、すごく無

駄だと思うんですよ。だから、こういうのはやめたほうがいいかなと僕は思ってます。

もう一つなんですけれども、議事録の公開に名前が載らないのはどうしてんですか。

・会長

はい、どうぞ。

・事務局

こちらにつきましては、以前からずっとこういった方式をとらせていただいておりますので、名前については消させていただいております。

・委員

それは分かってるんですよ。今までがこうだったからという理由じゃなくて、じゃあ今までどうしてそういう理由だったのかということを知りたいんですよ。例えば、私たちってこういうふうに、これ、公開される訳ですよ。この前、〇〇さんもおっしゃってましたけれども、それぞれの団体を代表して来ているか、あるいは公募で来ている訳じゃないですか。この子ども・子育て会議っていうのは市民に対して責任を持つ会議ですよ。市長の諮問機関ではあるものの、独立した機関として、市民に対して責任を持つ機関だと私は理解しているんですよ。それをまず押えていただきたいんですけども。その市民がこの議事録を読んだ時に、どういうバックグラウンドを持った発言なのかっていうのが分からないと、その文脈が読めないと思うんですよ。例えば、公募の方の意見なのか、それとも学識者なのか、それとも市の職員の方なのか、保育園の立場なのか、幼稚園の立場なのか。当然、この条例に基づいて、例えば、学識者なり、事業従事者なり、公募なりって枠があるわけじゃないですか。それは、それぞれのバックグラウンドを持った人がここに集まって議論がなされて、それが公開されるっていう前提で僕は作られていると思うんですよ。だから、一つ目の、市民に対して内容を公開するっていう目的に鑑みた時に、その目的が果たせないんじゃないかというのが一つ目。もう一つは、これを我々は引き受けている訳ですから、当然責任ある立場として名前が外に出るのは当たり前なことなんじゃないかなと考えている次第なんです。ですので、議事録に名前が載らないっていうのが一つ目、公開の趣旨を鑑みた時にその目的を果たしていないということを言いたいんです。二つ目が、当然引き受けた時点で責任を引き受けている訳ですから、その責任のもと、名前が公開されることを否定すべきものじゃないかなと考えてます。これについて、今の、これまでもそうだったっていう回答は回答にはなっていないので、しっかりとした回答を求めます。できれば、是正をしていただきたいと思っているんですけども。

・会長

事務局、いかがですか。

・事務局

ご指摘の点については理解をいたしました。こちらにつきましては、市の他の会議などもございますので、そちらのやり方ですとかそういったところも調べさせていただいて、

参考にさせていただければと考えております。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。一つ目のご質問の件、ご提案と言いますかね、無駄という部分につきましては、またそちらは無駄がないように事務局とも検討していただきたいというふうに思います。

事務局から資料等の説明がありました。資料そのものについての不足等があれば、挙手にてご発言いただけますでしょうか。いかがでしょうか。大丈夫でしょうかね。ありますでしょうか。はい、ありがとうございます。

2 「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（国基準）の改正について

・会長

それでは、次第2「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（国基準）の改正について」です。事務局、お願いいたします。

・事務局

それでは、次第の2番ですね、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（国基準）の改正について」ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、大きな1でございます。改正の理由でございます。

国の基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正が行われたため、その条項に準拠している東久留米市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について改正するものでございます。

項番の2です。国基準の改正内容でございます。こちらにつきましては、裏面も含めまして4点ございます。

1点目でございます。家庭的保育事業者等の連携施設確保義務の経過措置の期限についてでございます。これまで、経過措置の期限は令和元年度末までの5年間とされておりましたが、こちらを令和6年度末までの10年間に延長するというので、改正をされたところでございます。

次に、2点目でございます。家庭的保育事業者等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保についてでございます。これまでは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が必要とされておりましたが、これの確保が著しく困難であると市長が認める時は、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を適用しないこととすることができるよう、改正されました。この場合において、家庭的保育事業者等は利用定員が20人以上である企業主導型保育事業に係る施設、または地方自治体が運営費支援等を行っている認可外保育施設であって、市長が適当と認めるものを、卒園後の受皿の提供に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならないとの改正がされました。

3点目でございます。保育所型事業所内保育事業所に関する連携協力についてでございます。これまで、第6条第1項第1号に掲げる「保育の内容に関する支援に係る連携協力」及び第2号に掲げる「代替保育の提供に係る連携協力」は不要とされておりましたが、満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所については、市長が適当と

認めるものについては、第6条第1項第3号に掲げる「卒園後の受皿の提供を行う連携協力」を不要とするとの改正がなされております。

4点目でございます。4点目は自園調理についてでございます。これまで、新制度施行日の前日時点で保育事業を営んでいた者が、制度施行後に家庭的保育事業の認可を得た場合、家庭的保育者の居宅で保育を提供しているものについては、施行日から起算して10年を経過するまでの間は、自園調理の原則の適用を猶予するとされておりました。こちらについて、家庭的保育者の居宅以外で保育を提供している家庭的保育事業者についても、施行日から起算して10年を経過するまでの間は自園調理の原則を猶予するとの改正がなされました。

改正内容としては、以上の4点でございます。こちら東久留米市との関係でございますが、現在、市内に家庭的保育施設が6施設ございます。また、小規模保育施設が10施設ございますけれども、連携施設につきましては、全ての施設が私立保育園、あるいは幼稚園との連携を結んでいることが確認できているところでございます。従いまして、その連携施設の猶予というところは、東久留米市内における事業者については今のところ無関係というところでございます。また、食事の…。

・委員

〇〇さんが家庭的事業者じゃないですか。〇〇さんが来てからやりませんか。遅れていらっしゃるんですよね。遅れていらっしゃるんだったら、まさに〇〇さんの話なので、〇〇さんがやったほうが有効だと思うんですけれども、どうですか。

だって、だから来てる訳ですよ。家庭的事業者の責任者の立場としていらっしゃるのであれば、僕らも意見を聞きたいし。そんな無理な話をしているつもりはないんですけれども。だって、遅れて来るのが分かってるんですよ。

・会長

どのくらい遅れるか分からない。

・委員

だったら、例えば1時間経って来なかったらやりますとか、それでいいんじゃないですか。

・事務局

〇〇委員が本日始めから遅れて来るということが分かっているならば、この次第を組む段階で想定をして組めたんですけれども、ちょっとそういったことでもなかったというところになります。ですので、組んでいる次第のとおり進めさせていただければというふうに事務局としては考えているところでございます。

・委員

でも、子ども・子育て会議って、有効なアウトプットを出すことが目的であって、次第のとおり進めることが目的じゃないですよ。

・会長

皆さん、いかがですか。皆さんにもお聞きしたいと思います。

・委員

私は、関係者がいらっしやっただろうが。分からないですもんね。

・会長

皆様、ほかはどうですか。いかがですか。

・委員

まさにおっしゃるとおりではあると思うんですけども、先ほど会長も言ったように、どのくらい遅れていらっしやるか分からないというところと、じゃあ後にこれを回しましょうといった時に、果たしてそのほかの議論がどのくらいまで進められるのかっていうところで、最終的にこの議論がなされないまま終わるとか、〇〇委員がいらっしやっても、実際どのくらいの時間がそこに割けるかっていうのは分からない部分であるっていうことで、これは如何ともしがたいっていうところがあるんですが、どのくらい遅られるっていうような情報は入ってますかね。

・委員

っていうか、時間を決めて、それまでに来なかったらやりますっていうだけでいいんじゃないですか。

・事務局

すでにここまで説明させていただいているところもあるので。

・委員

読んだだけですよね。〇〇さんは読めばわかるから、そこは大丈夫じゃないですか。要は、議論のところ〇〇さんの意見が聞きたいとなった時に聞けないじゃないですか。これは今、事務局が読んでくださったとおりのことで、当然〇〇さんはこれは内容を理解されていると思うので、ほかの説明は〇〇さんが関与しなくてはいけないということですよ。

・会長

それではですね、冒頭に申し上げたとおり、遅れるタイミングっていうのも重要だと思うんですね。ほかの重要な議案もございますので。とりあえずこのまま、まず進めていただいて、今いる委員の皆さんでご意見をまず聞くことにいたしましょう。いかがですか。その上で、〇〇さんがお見えいただいた時に、これについてまた必要なご意見を…。

・委員

だって、重なるじゃないですか。僕らの意見を聞いた上で〇〇さんの話もあるだろうし、その中で〇〇さんが伝えたいこともあるでしょうから、時間2倍以上かかりますよね。

・事務局

10分程度ということです。

・委員

だったら、待ってればいいじゃないですか。

・事務局

そうすると、ほかの議論が途中でまた尻切れになるということを懸念しています。

・委員

時間がこうなるだけの話だから、どっちが尻切れになるかの話ですよ。

・事務局

では、説明のところだけ終わらせていただいてもよろしいですか。

・会長

では、それをお願いいたします。

・事務局

以上、4点が改正内容でございますが、現在、市内に家庭的保育施設は6施設ございます。また、小規模保育施設が10施設ございますけれども、連携施設につきましては、全ての施設が私立保育園、あるいは幼稚園との連携を結んでいることが確認できているところでございます。また、食事の提供につきましても、全ての施設において自園調理を行っているという状況でございます。従いまして、現在市内に開設している事業者については、今回の改正による影響はないと考えております。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。今、まさに〇〇委員のほうからお話しがありましたように、〇〇委員がお見えいただける前に、皆さんのほうに、事務局のほうからご説明をいただいたところでございます。内容をかいつまんで申し上げますと、この4点に関しては、今、東久留米市の対象となる家庭的保育事業の6施設はこれに、従前の基準に既に条件をクリアしているということですね。それを改正後の基準に変えても、当然今の条件から更に緩和した条件になっておりますので、当然のことながら条件はクリアしているということですね。ここまでよろしいでしょうか。これを踏まえた上で、〇〇委員がお見えいただきましたら、ちょっとご意見をお聞かせ願えればというふうに思います。委員の皆様、それでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

3 確保方策（案）について

・会長

それでは、ちょっと順序を変えまして、先に、次第3「確保方策（案）について」に移

りたいと思います。本議題に関しては、前回の会議で時間の都合上、審議の途中で打ち切りとなったものでございます。審議の前に、事務局より、本資料についてのこれまでの経過も含めて説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、「確保方策（案）」に移らせていただきます。資料2をご覧ください。1ページから8ページの各事業の表の中の「①量の見込み」には、これまでの会議で決定をいただきました「教育・保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みを記載しております。この量の見込みに対応する確保方策を各事業の表中にある「②確保方策」の欄に記入しております。

この「②確保方策」に関してでございますが、前回会議までで、1ページの「教育・保育事業」及び2ページ以降の「地域子ども・子育て支援事業」の全事業について事業概要と共に確保方策の数字をお示しいたしまして、全事業が令和2年度から令和6年度の5か年の計画期間中に量の見込みに対応する確保が達成される見込みであることを説明させていただきました。なお、前回の会議から、確保方策の数字が変わった箇所がございますので、ここでご説明をさせていただきます。

1ページの「教育・保育事業」をご覧ください。3号認定1・2歳の確保方策でございますが、市内の小規模保育園より1・2歳の定員を令和2年度で1名、令和3年度以降に更に1名増やしたいとの変更の申請がございました。この変更によりまして、まず令和2年度の3号認定1・2歳の「②確保方策」の表の上から3番目になります。見え消しで消しておりますが、特定地域型保育事業の数字が前回会議の「174」から「175」に増加しております。次に、令和3年度から令和6年度にかけて同じ3号認定1・2歳の特定地域型保育事業の確保方策の数字が前回会議の「174」から「176」に増加しております。これらの変更によりまして、3号認定1・2歳の「②確保方策－①量の見込み」の結果が、令和2年度で「8」から「9」、令和3年度で「19」から「21」、令和4年度で「47」から「49」、令和5年度で「74」から「76」、令和6年度で「85」から「87」となり、それぞれの年度で量の見込みを超えた確保の数が増加しております。以上が、次第2「確保方策（案）」の経過説明、及び前回会議からの変更点となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

・会長

はい、今、事務局からご説明がありました、表2のところですね。あえてどれくらい増えたかというところを委員の皆様に分かっていただだけやすいように見え消しという形をとっていただいております。3号認定1・2歳のところですね。令和2年から令和6年度までのところで、合計すると9名、確保方策として増加されたということがご報告されたところでございます。こちらの資料、前回にもお出ししている資料かと存じますけれども、見ていただいて、何か数字のところでご疑問、またご意見等ございましたら、挙手にてご意見をお伺わせ願えればというふうに。はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

まず一つ、数字のことではなくて、議事の根本の進行に関わってなんですけど、私、前回傍聴してまして、量の見込みのほうの採決がありましたよね。今日はこの、確保方策が議題だということで、採決するのかなと思って。で、ちょっと思うのは、確保方策は、私は学童の親でもあるし、保育園の親でもあるので、その部分は分かるんですけども、それ以外にも色んなものがありますよね。私が思うのは、採決を一括で、この前も量の見込み案を一括で採決しましたけど、一括というのが適切なのかと。分からないものについて、賛否、なかなか手を挙げられなくて、分からない。だから、皆さん、ほかの方も実はそうなんじゃないですか。自分が分かるところは賛成、反対できるけど。採決の仕方として、一括じゃなくて分けたらどうですかっていうことが一つの提案です。

あともう一つ、採決についての提案は、この前の採決を見ていて、あと議事録を拝見していると、誰が賛成したのか、誰が反対したのか分からないんですよ。先ほど〇〇さんの提案がありましたけど、議事録で名前を出したらどうだというのは、私は大事な指摘だと思うんですけど、そもそも傍聴もいらっしゃる、公開されているものですから、別に秘密になっている訳ではないですから、誰が賛否にイエスかノーかと言ったのかと、記録に残したほうがいいのではないかと。確保方策って、どれだけ保育園を例えば作るかっていうことじゃないですか。子どもを入れたいと思って入れなかった人は、場合によっては仕事を失うかもしれないじゃないですか。そういう人もいるかもしれない。だから、人生に関わることの数字なんですよね。大事な数字について決めることになるんだから、責任をもって賛否を決めると。分からないことは分からないということも含め。だから、こういう大事なものは、誰が賛成したかとか、理解したかとか分かるようなほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

・委員

賛成です。

・会長

今の〇〇委員のご意見に関しまして、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

・委員

概ね賛成です。

・会長

〇〇さんはいかがですか。

・委員

議事録に名前が載ることは、私も責任をもって参加させてもらっているので、名前を載せる分にはいいと思うんですけども、分けてお話しするというのは、どこまで、1個の項目に全部自分の責任が入ってしまうというか。例えば、私は幼稚園のほうから来てるんですけど、幼稚園のことに対しては理解しますが、それに私だけの意見になってしまう

のか、皆さんが分からないと言われた時にちょっと困るな、皆さんで話し合いたいなというところはありますね。

・委員

今のは、全てに対して一括で採決するか、一個一個採決するかという話をしている、幼稚園のところだけを〇〇さんに決めてくださいって言ってるわけじゃないんですよ。だから、たぶんその話はちょっとずれていて、それを皆さんで一気に採決します、AからZまでイエスカノーかという二択なのか、それぞれの事案ごとに採決する。あるいは、議論が必要だと思われるところだけはせめて採決をするというふうにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。そもそも分からないことがあるのに、分からなかったら判断できないじゃないですか。だったら、分かりませんという答も十分ありえると思うんですよ。それを全部イエスカノーかというふうに採決されてしまうと、そもそも何が分かって、何が分からないのか、分かった上の賛成なのかみたいなことが全然分からなくなっちゃって、シャンシャンみたいな感じになることを、たぶん〇〇さんは懸念されていると思うんですけど。その前提でっていうことですか。

・会長

私の理解ですと、〇〇さんはたぶんそれは理解された上での今の発言かというふうに感じていたところでございますが、今、〇〇さんがおっしゃっていただいたように、そういう見方も当然あるかというふうに思います。ほかの委員の皆様はいかがですか。

・委員

確認しましょうよ。僕は今、そう理解したので。

・会長

今、うなずいてらっしゃったので、たぶん理解された上で話されていると。

・委員

一括でという訳じゃなくて、逆に、一人に任されるのではなく、ほかの意見も聞きたいという意味では…。

・委員

一人に任されるっていうのは…。

・委員

一人に任されるというか、分野ごとにするのはなくて、皆で話し合うっていう意味では…。

・委員

事案ごとに皆で話し合えばいいんじゃないですか。

・委員

それをやっていますよね、実際。

・委員

だから、採決もそういうふうになればいいじゃないですかってことです。

・会長

事務局から、はい、すみません。

・事務局

ご議論をいただいているところ、誠に申し訳ございません。子ども・子育て会議の条例にもありますとおり、会議を総務するのは会長というふうに定められているところがございます。そういったご提案があったということで、一つ受け止めて、進行の時に一定の配慮をしながら進めていただければそれでいいことなのかなというふうに考えているところがございます。本日、用意させていただいている議題とはまた違うところとなりますし、スケジュール上の問題もございますので、審議すべきことを審議していただければというふうに事務局としては考えているところがございます。以上でございます。

・会長

遅れて参りました〇〇委員、すみません。実は、本来、一番最初の議題でご意見を頂戴する、〇〇委員が専門とされる場所があったんですけども、委員の皆様からご意見をいただきまして、資料のご説明のほうは事務局のほうからさせていただいて、委員がお見えいただいた後にその議題についてお話しをという話になっています。ただ、もうこの確保方策(案)の話も、今ちょっとこれでまた戻すと議題がややこしくなってしまうので、この議題が終わりましたら、最初の次第で上げております部分についてご意見を頂戴したいというふうに思っておりますので、ちょっとその腹積もりでいただければというふうに思います。〇〇委員、いかがですか。今のご意見等に関しまして。

・委員

採決とかっていうことに関してですか。

・会長

それも含めて。

・委員

私としても、まだまだ分からない部分がたくさんありますので、例えば採決をとった時に、〇〇委員が言われたように、分からない部分がすごくたくさんきつとあるんじゃないかなというのは、あまり自信のある結論が出せないんじゃないかというふうには感じていきます。この確保方策(案)の数字に関しましては、数字的な部分をすごく突き詰めていくときつと何時間あっても、どういうふうな形でこの数字が出てきたのかっていうのを突き

詰めていったら、時間が全くこの会議の中では足りないようになってしまうと思うので、市のほうで提示してくれているこの数字を私たちは信頼をして、それをベースに議論を進めていったほうがいいのかというふうに思います。

・会長

ありがとうございます。今、〇〇委員が後段でお話いただきました、例えばこの資料2そのもの自体を一つ一つとなると、本当に時間が足りないということで。逆に、〇〇委員にちょっとお聞きしたいんですけども、逆に申し上げますと、専門の方がいらっしゃる。事業によっては関係しているところがあると。むしろそういう方から、まだこの数字的にはちょっと分かりづらいというご意見が委員の中からあった場合に、その専門の委員の方からご説明いただいて、それを踏まえて全体としてこれを審議するというのはいかがかというふうに思います。一つ一つについて採択するというよりも、まさに本質的なところで言えば、委員がおっしゃっていただいたように、分からないところに関しては分かる方もいらっしゃる訳ですので、その方からご意見を聞いて、その上で全体を通じてご判断を皆さんでいただくということがよろしいのではないかとというふうに私は思うんですけども、副会長、いかがですか。

・副会長

そのようにやっていったほうが良いと思いますし、これってきっと、どんどん決めていかないと、最終的に決めないと、これを待っている人たちもいるじゃないですか。きっとね。その中で、待っている人たちもいて、変わるってことを前提に我々も進めていかないと、きっとこれから、今でもうちの法人の中でも違うところでも、ここは結構進んでいるほうだと思う。進んでるからどうのこうのじゃないんですけど、でも、これを全て完璧に全部やっていくというのも一つの考え方だろうし、とにかくやり出さないと待っている人たちもいるので、そのところを踏まえて我々も進めていかなきゃいけないんじゃないかと私は思います。以上です。

・会長

はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

分からないことは結論出せないじゃないですか、単純に。だったら、分からない、結論が出なかったでいいと思うんですよね。それでも市はこの数字を使いますっていう話を残せばいいと思ってるんですよ。ここでどういう議論がなされたか、分からないっていうことも含めて、それを記録として残せばいいんじゃないかと僕は思ってるんですよ。例えば、事業予算の大小もあるじゃないですか。社会的なインパクトの大きさとかもあるじゃないですか。そういうのを鑑みたくて、全体をやるのはすごく反対です。なぜなら、全体になった時に問題が見えなくなるから。ここに問題があって、ここに皆の意識、課題が集中して、ここでこういう議論がなされて、その結果、賛成はこう、反対はこう、分からないっていう人はこれだけいましたっていう事実だけは残すべきだと僕は思っています。次があ

るっていうのは分かりますけど、結論を出すことが目的ではなくて、きちんと審議されて、その審議に基づいて結論が出されることが僕は大事だと思ってるんです。もし時間がなくて、次がなくなったということは、それはきちんと残すべきであって、時間がなかったのこの事案については採決をとりませんでしたっていうのもいいと思ってるんですよ。それが全部になった時に、どこに意識が行ったのか、何が議論されたのか見えなくなるじゃないですか。例えばですけれども、前回の終わりで決をとりかけましたよね。(5)の養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他のってあるじゃないですか。これ、量の見込みは1,200人位で推移してますよね。確保方策は子ども家庭支援センター、東久留米市子ども家庭支援センターって書いてあるんですけれども、これをもってなぜこれが充たされているのか充たされていないのか、僕はさっぱり分からないんですよ。例えば。そんな状況で前回採決がなされようとしていて、今回また個別議論がなされずに、全体としてどうですか、子ども・子育て会議はこれを承認しましたと書かれるのは、僕はすごくおかしいと思ってるんですよ。事実じゃないから。事実を残すべきだと思うんですよ。その結果、タイムアップになったのであれば、タイムアップになりましたということを残せばいいんじゃないですか。それとも、分からないまま採決して、全体でイエス、ノーですっていうのが〇〇さんと〇〇さんのやりたいことなんですか。それって違いますよね。

・会長

今の後段のところですけども、分からないからそれを残せばいいというのもちょっと違う議論かというふうに思います。我々がやらなければならない部分においても、諮問に対して答申をするという、前提の条件がございます。副会長がおっしゃっていただいた、スケジュール的なものも当然ないとは言いません。ないとは言いませんけれども、むしろどちらかというところ、〇〇委員がおっしゃっているのは、議論がちゃんとなされているかどうかというところに重きを置いていると思うんです。そちらのほうだと思うんですよ。ですから、それがスケジュールどおりに行けばそれはそれで問題ないだろうし、ただ、これに関しても、10月から無償化も始まり、来年度以降5か年に渡って、この市の方向性を決めていかなければいけない。だからこそ、一人で考えるのは難しいから、皆さんのお知恵をお借りして、分からない部分をご意見をお伺いして、しかるべき方向に判断を舵をきっていくということがあるべき姿だと思うんですね。加えて申し上げますと、確かに記録として分からないことを残しておくという部分においても、それも一理あるといたしますか、全てが、先ほど〇〇委員がおっしゃっていただいたように、分からない部分もあるかもしれません。採決の部分において申し上げれば、あくまでも採決を、できればこの間の会議でもお話しさせていただいたように、お話しで皆さんがご納得いただければそれに越したことはないということをお話しさせていただきました。しかしながら、進めていかなければならないという一つの義務もありますので、そこは最終的には採決をとらざるをえないということもご理解いただきたいというふうに思っております。

・委員

採決をとることに僕は反対してる訳じゃなくて、採決のとり方を全部でやるのはちょっと乱暴じゃないですかって言ってるんですよ。だって、1から20個、30個あって、これ

よく分からないと。例えば、だって、〇〇さんだってよく分からないのにやっていますって言う訳じゃないですか。少なくともそれをクリアにするべきだし、議論が大事だとおっしゃってるのは個々の事案に対して議論する訳ですよ。それは、その個々の議論の、個々の議題の事案の議論の延長線上に分かったかどうか。その先に賛成か反対かっていう話があるんじゃないですか。単純に、手続き的によく分からない、憲法を改正しますっていった時に、何か条例を改正したいっていった時に、一個一個改正していけばいいのに、全部一気にやりますかやりませんかという話だと思ってるんですよ。そうじゃないですよ。これはそれぞれの事案が違う訳じゃないですか。それなのに、それぞれの事案についてこれだけ意識を持ってる、あるいは、知ってる、知らないの差があるんだったら、それに応じた採決方法っていうのがあるんじゃないですか。もちろん審議を尽くすべきだ。時間は守りましょう。次が控えています。で、話し合いで結論が出なかったら採決をとりまですっていうことになったら、否定はしないです。ただ、それがなんで一括なんですかって。ちょっと乱暴ですよって話です。

・会長

〇〇委員、どうぞ。

・委員

一括である必要性は全然ないと思いますし、また、一つ一つ個々でやるという必要性もないと思います。トータルで見た時に、皆さんがこれは分からないぞっていう事案があった時には、そこに対して十分な審議をするべきだと思いますし、そこでの採決はとるということでよろしいんじゃないかなと思います。総括でやるか、一個一個でやるかという議論ではないと思います。今日もう既に40分経っておりますけど、話が一つも進んでないということをやはりここではちょっと問題としてとらえなければいけないと思いますので、そういうお考えはあるのは分かるんですけども、今日はまずは議論を進めるっていうことをちょっと考えてみませんか。

・委員

異論ないです。

・会長

では、その上でですけれども、前回の会議においては、この一つ一つの事案につきまして、担当課のほうから詳細な説明があったところでございますが、更に今回こういった、また皆さんに見ていただきまして、何か数字的なところでご質問、ご意見おありでしたら、皆さんでご意見を交わす、場合によっては、内容によっては事務局のほうにご意見を伺うということをしたというふうに思いますが、いかがでしょうか。1ページも含めてですけれども、2ページ以降、具体の数字がそれぞれ8ページまでの間の中に書かれてございますけれども、まだこの部分においては少し分かりづらいかどうかですね、この数字の意味するところはどういうところにあるのかなというようにところがございましたら、ちょっとお時間を1～2分渡しますので、ちょっと見ていただきまして、その上で

ご質問がございましたら手を挙げていただければというふうに思います。それでは、1～2分よろしいですかね。じっくり見ていただく時間をちょっと作りたいと思います。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

今年度の予算の前提でいいんですけど、それぞれの事業にかかっている予算額って教えていただけませんか。結局、お金の話になるじゃないですか。物事に優先順位をつける時に、例えば1億円の事業と50億円の事業って、50億円の事業に時間をかけるべきだと思うんですね。そういう観点からも、事の重大さを理解したく、それぞれの事業の予算規模が分かれば教えていただけますか。大体でいいですよ。

・事務局

ちょっと今、予算資料は手元に持ってきていないので、そちらについてはお答えできない状況でございます。

・会長

予算は出ていると思いますので、それは特に公表しても問題がないことでございますよね。ですので、ちょっと今日の段階ではまだ準備が、まだというか初めてのご提案でしたので準備ができていないと思いますが、委員からお話があったように、規模というものも当然大事ですけれども、この人という部分において我々のほうで審議する内容でございますので、そこもお含みおきいただいた上で、皆さんからご意見を頂戴できればというふうに思います。〇〇委員、どうぞ。

・委員

出してくださるっていう理解でいいんですか。結論は、出していただくっていう話でいいんですね。今、〇〇さんがそういう話をしてましたけど、公表されているものだから別に問題ないと。で、「はい」と答えたから、出ると思っていいんですね。

・事務局

予算についてですが、事務局の考え方といたしましては、残念ながら本日中にお出しすることはできない状況かと思っております。申し訳ないんですけども。

・委員

今日じゃなくても、次回なり、追加資料でいただけると思っていますよね。

・事務局

予算の規模をお出しするという事は可能ではございますが、確保方策（案）というところについてはできれば本日というところで考えております。

・会長

〇〇委員、ご意見を。

・委員

確保方策を話すときに予算の話が入ってないと、判断がずれたり、優先順位が変わってくると思ってるんですよ。だから、その情報があったほうが皆さん議論がしやすいんじゃないですかという話で、僕は判断しきれないなって思っている次第です。

・会長

その前に、〇〇委員のほうからご意見を。途中になっていましたが。

・委員

1分、2分話をもらったということでもいいんですか。〇〇さんのところから。僕は資料について質問したので、ちょっとさっきの〇〇さんの話と違うんですけど、〇〇さんの話のところから、この数字を見た上で、質問とか疑問があれば投げてくださいという。

・会長

そのつもりでいますけれども、はい。

・委員

確保方策っていうのは、今後5年間、私は学童の親なので、学童の確保をどれだけ準備するのかっていうことだと思うんですけど、私の長男が待機児童だったんです。10月になんとか入れて、それでここで委員になったという感じなんですけど、10月まで入れなかったんですね。今後、ほかの市民の皆さんも同じような仕打ち、希望してるんだけど入れないというようにならないようにしないといけないなど。そういう意味では、ここでしっかり議論することが必要だなと思ってるんですけど、そこで、学童の保護者の立場から一点お伺いしたいことがあります。市は、金山とくぬぎですよ、今度民間委託ですよ。来年4月から民間委託されるということで。民間委託するということの理由が、嘱託員の確保が難しいということが理由になっていました。私が心配なのは、民間委託によっても嘱託員、先生の確保が難しい、確保が足りなかったら、ここで確保方策、新川がいくつとか書いてますけど、集まらなかったら維持できないですよ。この場で検討する最小限の情報として、金山、くぬぎの各学童について、今先生は何人いるんだと。支援員は何人いると。で、来年の4月には支援員の配置っていうのは、15人に1人から20人に1人に緩和されますよね。少なくとも済むんでしょけど、民間委託がある訳ですよ。だから、それに伴って、支援員は一体何人になるのか。減るんだったら何人減るのかと。その確保ができる展望はあるのかというようなことを、まずこの場で、来年の4月のことなので知っておきたいと。あと、併せて、今日じゃなくて、急なことなので次回でも構いませんので、民間委託は全部、私の子どもが通っている学童も含めて、全ての学童が民間委託されると。で、いずれ嘱託員は15人に1人から20人に1人になると。まあ減るっていうことですよ。すると、それぞれの学童について、今先生は何人いるのかと。で、民間委託したら何

人になる、何人減るんだということ。あと、この確保方策では何人の先生を準備しようと考えているのかというようなことをちょっと資料で出していただけないだろうか。それがないと、確保方策の議論っていったって、数字書いただけで実現できるか、実はこういう確保方策を準備しているんだけど、先生の確保はできる展望はないんですっていう話だったら、また別ですよ。だから、最低限の情報としてそういうのはちょっと。今回、急にこういう資料を準備してと言っても難しいでしょうから、次回でもいいので準備していただけないかというのが質問です。

・会長

はい、ありがとうございました。今、ご質問いただいたものをすぐご準備できてるかということとはちょっと別の問題になるかと思えますけれども、ちなみに今、そういった形、事務局のほうは、今お出しすることができますでしょうか。お示しすることはできますでしょうか。もしくは、一定程度の方向性がお分かりいただければそれをお示ししていただければと思えますが。

・事務局

まず、現在の金山学童とくぬぎ第一・第二学童の職員、支援員の数でございますけれども、現在、金山学童保育所におきましては、嘱託職員が6名と臨時職員3名という体制で運営が行われているところでございます。くぬぎ第一・第二学童保育所におきましては、合計いたしまして、嘱託職員が10名と臨時職員3名といった体制で運営が行われているところでございます。現在、業務委託ということで、受託される事業者さんのほうの選定を行っているところでございまして、今後、そこでの運営に当たりまして、どういった職員体制で運営を行っていくかにつきましては、今後事業者さんのほうからの提案がされるというところでございますので、今、そういったところで今後、受託事業者さんが決まりましたところでそういった職員体制につきましてはお示しすることができるようになるかというふうに考えるところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

・委員

どうもありがとうございました。すると、一言申し上げれば、嘱託員の確保が難しいという話になっているのに、この場で嘱託員とか先生が何人になるのかというのがまだ分からないということですよ。すると、なかなか議論として、学童の保護者の代表として、この確保方策でいいのかというのは判断しかねると。先生の確保が難しくないって、容易だったら別ですけども、今、市が難しく大変だとおっしゃっている状況の中で、今は確保できるかどうかについてはまだ業者が決まってないから分からないとなると、ちょっとこの場で、学童に関しては採決は見送らないとまずいんじゃないかと。先生の数も分からないのに。

・会長

〇〇委員、どうぞ。

・委員

市が先生の数を確保できないという状況にある中で業者を選定するという、いわゆる指定管理という方法だと思うんですけども、これは行政と業者との間で厳密な取り決めを行いまして…。

・会長

指定管理ではないですね。業務委託。

・委員

失礼しました。業務委託で行うという場合にも、きっと行政のほうと業者のほうとの取り決めで、何名以上確保しなさいという約束事が決められると思うんですね。ですから、行政では、ちょっと今、人員がなかなか引っ張ってくるのが難しいけれども、業者に任せるとは、業者はそれを嫌でも絶対集めなければいけないという縛りがある訳ですね。ですから、業者に委託するというのは、ある意味、人員の確保っていうのを前提に行われているということができるのではないかと思います。

・会長

では、〇〇さん。

・委員

そういう考えはあると思うんですよ。ただ、保育園で何が起きてるかって、私立の保育園が設置されて、開園して2か月、3か月で園長先生が欲しいとか、給食の先生が欲しいとか、保育士新人募集っていうのが貼ってあるんですよ。それが、行政だったらどんなに時間をかけてもお金をかけても持ってくるのが可能だと思うんですよ。行政から手を離れて民間になった瞬間に、さっき〇〇さんがおっしゃったように自己責任じゃないですか。そういう環境の中で育てている保育園のケースを僕らはいっぱい見てるし、同じようなことが起きるんじゃないですかっていうのが当然の懸念として学童事業のほうも、僕は思いますよ。だって、介入できないでしょ、直接的に。増やしてくださいと言っても企業努力ですとか言えなくて、ある保育園ですけども、園長先生が何か月いなかったと思いますか。2〜3か月ですよ。そういう事業もあるので、先生の確保っていうのは保育園だろうが学童だろうが。学校でもそうですよね。産休に入った先生の代わりが見つからなくて、二小では副校長先生が半年ぐらい見てましたよ。そういうことがいっぱいあるので、一概に民間になったから先生を確保できます、そうなります、やっってくださいっていう話じゃないっていうことだけは事実としてご理解いただければなと思います。

・会長

〇〇委員、いかがですか。

・委員

今の〇〇委員のおっしゃる通りだと思うんですけども、うちも小学校はちょっとほかのところに行っていて、二小に少し通わせたんですけども、半年の間に先生が3回変わりました。それは本当にびっくりして、そのまままた違う学校にうちの子は転校してしまっただけなんですけれども、どうして園長先生が辞めてしまったのかっていうのも私はすごく気になるんですね。幼稚園の先生とかから聞くと、親があまりにもちょっと酷くて鬱になってしまって辞めちゃったとか、そういう話も聞くので、一概に増やしてどんどん呼んでくればいってという問題ではないと思うんですね。どうして辞めなければならなかったのかっていうところもあるので、そこが駄目だと、先生が駄目だとは私も言えなかったんです。子どもたちが言うことを聞かなくて、先生も病気になってしまってなんていうのがあったので、ちょっとそこは私もすごく考えをもうちょっとするべきだなと。ここでこうやって議論しても、〇〇委員や〇〇委員のように一生懸命やってくださっている親の方はいいんですけども、やっぱり私のお友達なんかでも学童に入れたいからちょっと3か月位働いてみたなんていう方も何人もいますよ。それで、入れたから辞めちゃって、子どもだけ預かってもらえて嬉しかったっていうようなことを何回か聞いているので、ちょっとそれも、私としてはもう一回ちょっと見直し、学童に入ってる方ももう一回ちょっと本当にお仕事で苦勞している方、いっぱいいるんですね。うちなんかも預けられなくて困ったほうなので。そういう方は本当にいっぱいいらっしゃると思うんですけど、入れて良かったから仕事辞めちゃって、自分はフィットネス通ってますみたいな方もいらっしゃるのですね、そこはちょっともう一回、ちょっと議事とは違うんですけども、そういう方も私、色々聞いてますので、そこはちょっともう一回考え直していただきたいなっていうところが少しあるんですね。ちゃんと真面目にやってらっしゃる方はすごくいいと思うんですけども、そういう方もいらっしゃいますよっていう。市の中に何人か、私も見てるので、ちょっとそういう方に対して、私たちが努力してこうやって議論してるのを頑張ってるのよって言っても、へえみたいな感じで言われてしまうのかなと思うとちょっと残念なところがあるので。

・会長

まあちょっと今、議論が。色んな議論が出てあれなんですけれども、ちょっと前提といたしまして、この量の見込みや確保方策を考えていく場合に、今、〇〇委員や〇〇委員、ほかの委員の方もおっしゃっていただいたように、全てが整った上で用意ドンとできるのが、これがたぶん理想だとは思いますが、ところが、これから進める事業に関して、ある程度基準に従って、見込みを立てて進めていかなければならない。逆を言えば、先ほど〇〇委員がお話しいただいたように、本当にじゃあ集まるの？っていうところに関して不安、〇〇委員からもそういったご不安が一部あるのかと思うんですけども。

・委員

私が不安ではなくて、市が不安だと言ってるんです。

・会長

市としてはそれが不安だということですね。難しいという状況があつて。この話も委員の中でもこの間もさせてもらったところです。だからこそ、〇〇委員がお話しいただいたように、民間がプロポーザルというような形の中で、委託をする時にちゃんとこれは担保してくださいねということで集める。でも、そこをそのものを否定し始めたら、これはたぶん議論が進んでいかない。むしろ、我々はそのことに対してしっかりと注意を払って質の高い指導、それからやはり人員の確保というものを見ていく。これが我々の役目ではないかなというふうに思っています。はい、どうぞ。

・委員

是非議論できればと思うのは、今、事務局がおっしゃっていたのは、現状の数字はあるんだけど、今後については決まってないから数字が分からない。例えば、市が、分からないんだけど何人にするっていうふうには絶対にお願いするんだということで、その数字は何人ですってお示しがあれば、〇〇さんのお話みたいに難しくてもやろうと思ってるんだと分かるんですけども、それすら今、数字は提示されていない。つまり、確保方策は数字が出されているんだけど、市として職員を何人にするっていう目標、契約についてはまだ提示されていない。だから、おっしゃられるように、何人確約するんだっていうようなこともないんですよ。最低でもこれだけやるんですっていう数字も示されていないんだから、せめて、そもそも数字もないのにかくうんっていうふうにあつていいんですかねっていうのが私の思いというか。学童の保護者として、最初に申し上げたように、うち待機児童になったんですよ。だから、さっき〇〇さんもそうですが、入れなかったら困るじゃないですか。そういう市民のことを思うと、分からないのに、市も分からないと言っているのに採決するのは適切ではないんじゃないかなと。

・会長

事務局、今のご意見に何か言い方の齟齬があつたりしたら、追加でご説明いただければ。

・委員

市に今、説明を求めている訳ではないです。

・会長

私のほうから説明を求めていますので大丈夫です。

・事務局

今回、業務委託で事業者さんを募集するに当たりましては、仕様書におきましても職員の配置基準といったところはお示しをしているところでございます。基本的には、児童40名に対して2人といた配置の項目がございますので、例えば第六小学校につきましては、基本配置といたしましては5名以上、事業者さんのほうでシフトですとか、勤務時間、給与形態などもございますので、どういった提案の人員体制といったものがあろうかと思ひ

ますけれども、基本といたしましては、第六小学校におきましては5名以上、第九小学校におきましては8名以上といった形での基本の配置を求めているところでございます。以上でございます。

・会長

ということで、〇〇委員、事務局のほうからまだ数字が分からないと言ったのは、確定した数字が分からないということであって、この国基準に準じた人員を確保するというところでの委託をお願いするという大前提があると。こういう理解で間違いはないですね。それが今、お示しいただいた数字ということでございますので、〇〇委員、今のご説明でご理解いただいたということでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

すると、六小というのは金山でいいんでしたっけ。すると、金山については、9人の先生が5人になって、4人減ると、最大で。くぬぎについては、13人、今、先生がいらっしゃって、それが8人になって5人減ると、最大。ということがありうるということですか。

・事務局

委託に当たって、第六小学校区で基本的な配置として5名以上、第九小学校区で8名以上としているところをまず児童の育成支援に当たる職員として、そういった配置をお願いしているといったところでございます。現在、東久留米市の学童保育所におきましては、嘱託職員が児童の庶務、育成のほうに当たっておりまして、臨時職員につきましては育成以外の部分も、そのほかの所舎の掃除ですとか、おやつ準備ですとか、そういったお手伝いをいただいているところでございます。まず、そういった、児童の育成に係る職員の配置といったところで、金山ですと例えば嘱託職が6名ですので、第六小学校区で5名といった形で求めているところでございますので、国の基準にございます、40名に対して2人といった考え方からいたしますと、若干人員体制に違いが出てくるところもあろうかとは思いますが、最終的に事業者さんのほうでどういった形で職員に対しての提案が出てくるかといったところも、現在、選考に当たりましてはさせていただいて、選考していくといったところでございます。そういったところでまた、プロポーザルを行っているところでもございますので、事業者さんとどういった人員に対しての提案がといったところがまた未定でございますので、人員体制については、今後、何人という運営が行われていくかといったところはまだ確定していないといったところでお話しをしたところでございますが、そういった形で、現在、嘱託員の業務を行って、嘱託員と比べまして、一定の職員の配置を求めているといった状況でございます。以上でございます。

・委員

会長にご配慮いただきたいことがあるんですが。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

説明、ありがとうございました。私の質問は、2つ目がありましたよね。今日、全て質問して資料を準備しておけというのは、それは申し訳ない話なので、残り、民間委託は全てです。それで、募集されるのも全ての学童となって、ほかのところについても、今何人先生がいて、それで、今後、民間委託になった場合、もう1校はまだどこになるか分かりませんから、それぞれ5年間ということですから、それぞれ民間委託になった場合は何人の先生になるのかと、民間委託になる時は何人なのか。あと、その展望があるのか。今日はもう急に無理でしょうから、次回以降説明を市のほうにいただけるようにご配慮をしていただけませんかでしょうか。これは、会長にお願いします。

・会長

では、この後、事務局とちょっとお話しをさせていただきたいというふうに思います。

学童の話もさることながら、大変重要なお話ではございますが、先ほど来申し上げているように、2ページから8ページのところに数字のことがいくつか書いてございます。時間も1時間を超えてしまったところではございますが、数字等につきまして、皆さんからご意見、またご質問等、いかがでしょうか。疑問というところでの問題はないといたしますかね、ここの数字はどういうふうにして算出されたんですかとか、改めてお聞きになることでも一向に構いませんので、ご意見などいただければというふうに思います。はい、〇〇委員、どうぞ。

・委員

いっぱいあるんですけど、とりあえずバーッと気になったことを申し上げますね。保育園の話はちょっと後で、大事なので後で回すので今は発言しない。で、2枚目の(2)と(3)の延長保育事業とショートステイがあるじゃないですか。この②—①がプラスになったのは分かるんですけど、これって、この数字を見てどのくらい潤沢に確保されているのかっていうのがちょっと分からなくて。

・会長

潤沢に確保というのは、数字が示しているのが、じゃなくてですか。

・委員

例えば、じゃあ何でこんなに必要なんですか。何で900に対して1,100も準備しなきゃいけないんですかと思うし、量の見込みに対して、(3)に対しては3倍位あるじゃないですか。これ、3倍ってこんなに必要なんですか。あるいは、もっと実はあるんだけど、確保方策としてはここまでしか出せませんっていう話なのか。で、(4)についてはこれきつと、あれですよ。 (4)はたぶん単純に算数だと思っていて、(5)はさっきも申し上げましたけど、量の見込みの件数に対して確保方策しか書かれてなくて、これって、え？だ

から？これで大丈夫なの？それとも足りてないの？みたいな。分からないですし、(6)も同様。(7)は(2)(3)と似ていて、量の見込みに対して確保方策が2倍以上ありますよね。これってどういう数字なんですかっていう話ですよ。あとは、(8)はたぶんこれは1対1の申し込みに対して、数字を計算してる気がしますが。(9)が結構おもしろいなと思っていて、これ、両方とも一時預かりの事業じゃないですか。で、上が幼稚園型で、下が幼稚園型以外ですよ。幼稚園型以外って、これ保育園ですかっていうのが質問の一つ目で、なぜ幼稚園型はこんなに余剰というか②—①が量の見込みの3分の1位あるのに、②の量の見込みは向こう3年位マイナスなんですかって。この不均衡はなぜなんだろうっていうのが純粋な質問です。だから、質問としては、(2)(3)(5)(6)(7)(9)、あとは保育園はちょっと別で。

・会長

はい。少なくとも私が知る限りではこれまでの説明の中で、(5)と(9)のところ以外の数字の確保の作り込みに関しては、これは以前にご説明をいただいているところかと思えますので、ここは今、たぶんご説明できるのではないかなというふうに思います。(5)と(9)のところについては、事務局のほうからもご説明がいただけるというふうに思いますが、いかがでしょうか。(2)、(3)。

・委員

あと、もしかしたら、同じところでお聞きしたい別の角度からの質問があるかもしれないので、質問をまとめて受けちゃったほうがいいかもしれないです。

・事務局

答えられるところからお答えしてよろしいでしょうか。

まず、ご質問をいただいたところで、(2)時間外保育事業というところ、延長保育事業ですね。こちらにつきましては、そもそもお預かりしているお子さんが延長保育を希望されれば、そこは延長となることは基本的なところとしてはございますので、どうしても10分の10にはなると。そこから考えていくと、あと、実際の利用率のパーセンテージとかといったところで、若干の上乗せといったところが出てくるというところがございます。

地域子育て支援拠点事業で、これは確保方策が「2」となっておりますが、これは実施をしている「か所数」を記載させていただいているところがございます。相談に乗りながらというところでは、件数など、順調に推移しているところではないかなというふうに考えております。

(7)病児保育事業でございます。こちらにつきましては4床用意をして、4人を最大で預かれるようになっておりますが、量の見込みというところで、そこまでの見込みはないけれども、シーズンなどによっては4人埋まるということもありますので、これはずっと用意をしていく必要があるといったところで、こういった大きな余剰が出てしまうというようなところがございます。

あと、一時預かり事業のところの、幼稚園と保育園のところでございます。こちらの数字の出し方としまして、幼稚園は幼稚園で何人預かれますかという調査をしているところ

でございます。保育園は保育園で、定数というところがございますので、こちらに基づいて算出しているところでございます。なぜ幼稚園は余って、保育園は足りないのかというところは、そういった調査の結果でございますので、その理由というところまでは私共のほうではパッとお答えすることが難しいといったところでございます。以上でございます。

・会長

どうぞ。

・委員

(2) のところは、この 200 人から 250 人位のプラスの数が、どのくらい妥当なんですかって聞いたんですよ。見込みがこれだけあって、確保方策がこれだから 200 ですっていうのは見ればわかるんですけど、これが果たして、どうとらえたらいいんですかっていう質問には答えていただいてないんですね。で、(6) の、この見込みに対して確保方策が 2 か所というのも書いてあるとおりで、この 2 か所が妥当かどうかというのを聞いていて、例えば、量の見込みに対して 2 か所ということは、市内に 2 か所しかないんですよ。東久留米の端から端まで車でどのぐらいかかるんですか。50 分位かかりますよね。端から端ですよ。つまり、行けないっていう人たちがいるんじゃないかっていう疑問はないんですかっていう話ですよ。2 か所しかなくて、数が 10,000 から 9,000 位に減ってますけど、でも、9,000 位あるわけじゃないですか。近くだから行くよねっていう人と、近いから行けないよねっていう人を一緒にたに議論しちゃってるんじゃないかなっていうのが、これが妥当かどうかっていうのが僕は判断がつかないし、遠かったら行かないよねっていう話は当然あると思うので、足りないんじゃないかなと個人的に思ってます。で、(7) の確保方策って、人数が、先生が 4 人いらっしゃるって伺ったんですけど、これは通年通して 4 人いるんですか。

・事務局

そうです。4 床でございます。

・委員

シーズンによってばらつきがあるっておっしゃってましたよね。シーズンに応じて増減させるということはできないものなんですか。それとも、施設が 4 か所あるんですか。さつき先生が 4 人とおっしゃいましたか。

・事務局

診療所の横に併設されている病児保育、預かれるところが 4 人を定数としている施設があるという意味でございます。

・委員

4 人なんですね。

・事務局

4人が定数の施設を用意しているということです。

・委員

じゃあいいです。で、(9)のところが一番難解で、調査の結果こうでしたっていう話が別に聞きたいわけじゃなくて、この数字に対してどういう意思を持ってこの一時預かりの数字をマイナスがないようにしていくんですかっていう話だと思ってるんですよ。当然これ、マイナスが出ているから、これで十分とは僕は思えないです。だって、上は1号認定と2号認定で60,000人ですよ。で、下は30,000人じゃないですか。半分位いてもおかしくないと思えるのが普通だと思うんですよ。それが、マイナスに行ってるわけじゃないですか。それは、調査の結果そうなりますじゃなくて、だったらその調査の結果を踏まえて、この確保方策を何とかするっていうことを動かしたいんじゃないんですか。

・会長

ちょっと私のほうからご説明を。もし間違っていたら、市のほうで訂正していただければというふうに思うんですけども、今、委員がおっしゃっていただいたように、まず、この前提としましては、5か年の中でどう考えていくかっていう立場に立たなければいけないっていうことも、ちょっとご理解いただきたいと思います。我々はこれから始まるスケジュールに対して責任をもってやっていくんだと。もちろん来年度から待機児童ゼロ、これは本当に皆さんが思っている、誰もが否定をしないことかなというふうに思っています。ところが、今、現状あるように、まだ2,810のマイナスが出ていると。これは大いに問題があるというか、現実としてこういう問題があるということかと思えます。これをしっかりと待機児童ゼロにしていくべく施策をとり、そして、これ、量の見込みを見ていただきますと、令和2年度は32,000あって、令和6年度が29,000になってます。これが、お手元の資料の、人口統計の資料が入っているんですね。13ページですかね。就学前人口の今後の推計というものが出ております。これに準拠した形で、自然減というものがこの量の見込みの数値になっているところがございます。このファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業、もちろん確保をするためには努力していただきたいというところではございますけれども、一方で、5か年を見たところでご判断いただくというのも一つ重要な視点ではないかなというふうに思って…。

・委員

〇〇さん、数字をよく見て欲しいんですよ。32,000、31,000、30,000 じゃないですか。マイナスは3,000、2,000、1,000ですよ。確保方策としては何も動かしてないんですよ。自然減だから、マイナスが減ってますというだけの話ですよ。だったら、確保方策をしてないんですよ。変わってないから、数字。人口減を踏まえた上で、マイナスが減ってるっていうだけです。

・会長

どうぞ。

・事務局

一時預かり事業のほうから、お答えをさせていただければというふうに思います。確保方策についてはご指摘の通り、現在マイナスが生じているというところでございます。現状におきましては人口の自然減というところで、確保方策がプラスになっていくというのはご指摘のとおりでございます。そのこのところの一つの考え方でございます。それが全てだということではございませんが、利用実績のほうを見させていただきますと、平成 30 年度が 15,086 件というところでございます。実際にこれ、以前にご指摘いただいたこととございますが、キャンセル、申し込んだけれどもいっばいで駄目だったよっていうところの数というのが含まれておりませんので、実際としてはもう少し多い件数になるということ想定しておりますが、ニーズとしてアンケートの結果でございますので、見込んだ 32,733 とは大きなかい離があるというような状況でございます。そういったところもありますので、確保方策としては何もしていないとのご指摘がございますが、そういった状況も踏まえまして、これは注視していく必要があるのかなというふうに、事務局としては考えている。そういった状況でございます。

あと、いただいたところで、時間外保育事業でございます。こちらについては、211 が十分かというところでご指摘をいただいたところでございます。数字の算出といたしましては、利用実績をその時の件数と掛け合わせながら確保方策を検討しているところでございます。それで、211 上回っているところがございますので、確保方策としては十分に足りていると考えているところでございます。

・委員

(9) の②は実績が 18,000 でしょ、そしたら。

・事務局

平成 30 年度の利用実績が、15,086 件でございます。

・委員

キャンセルを入れるといくつあるんですか。

・事務局

キャンセルについては数字のほうを把握しておりませんので、そこは想定でお考えいただくしかないという状況でございます。

・委員

そうすると、この量の見込みが 2 倍以上ってというのは何なんですか。なんで 15,000 しか利用実績がないのに、量の見込み 32,000 も弾いてるんですか。

・事務局

そちらの量の見込みについては、ニーズ調査の結果から考えられる補正をかけてございますが、その程度は数として出てきた数字でございますので、ニーズ量として見込んでい

るところでございます。

・委員

ニーズ量として見込んでるんですね。でも、一時預かり事業もファミリー・サポート・センター事業も、向こう5か年数字が変わらないわけじゃないですか。ということは、そのニーズの数字を見たところで、何か確保方策を増やすための手立てはとっていないと理解してるんですけども。あるいは、これぐらいのマイナスであれば出てもしようがないと考えてらっしゃるんですか。

・事務局

確保方策をとっていないというところでございますが、こちらにつきましては、先ほど注視していく必要があると申し上げましたが、注視をしていく中で必要があれば、今やっている保育園のほうに更に上乘せで、一時預かりの件数を増やしていくというような声掛けというところ、方策というのは当然していくという考えがございます。

・委員

一時預かりをやってくださいと言われて、保育園はすぐうんって言えるものなんですか。

・事務局

それは保育園の環境によりますので、必ずしも、どこも喜んですぐはいと言える状況かどうかということはありません。ですから、そこは粘り強く交渉していく、そういったところがございます。

・会長

ちょっとすみません。両者のやり取り、昔の会議のようになってしまっていますので、ちょっと一旦整理させていただきたいと思います。まず、量の見込みについては、過去の年度の実績があります。で、今回出している量の見込みについては、ニーズ調査をして、更にそこに補正をかけて、ある程度大丈夫だろうという量の見込みまで出した上で、確保方策がなされているということでございますので、今、委員のご指摘のとおり、例えば、なされていないかという確保に対し、積極的になされていないかといえ、必ずしもそうではないかもしれないですけど、少なくとも今ある確保の部分においては、確保を担保されているというような解釈しております。ですので、この2,800や1,800をどう見るかという問題も非常に重要な視点だとは思いますが、そもそも量の見込みからこれを引いているので、こういう数字が出て、数字としてはその背景にある部分がありますよということをご理解いただければというふうに思います。はい、どうぞ。

・委員

重複しちゃってるのかもしれないですけど、その時は申し訳ないです。一時預かり事業で、幼稚園型以外のところがマイナスになってるんですね。その時の確保方策が、28,060が量の見込みに達することができない事情っていうのは、どういう事情があるんですか。

要は、32,733、令和2年は量の見込みがございませぬ。それに相当するものが確保方策としてあればいいんです。ただ、ないのはどういった事情があつてそこに到達できないのかつていう。

・事務局

全ての保育園において、そうだとお答えすることは難しいんですが、保育園によっては、一時預かり保育の利用が少なかったというところで、定員のほうを少なくしたような保育園もございませぬ。そこが、この利用実績というところで申し上げたところと関係してくるのかなと考えているところだございませぬ。実際の実績とニーズではかい離がある。その中で、事業者としては預かり保育をやるためには保育士を採用する必要があるございませぬので、そのあたりで定数をしっかりと満たすようなニーズがなければ、事業として継続する理由がなくなつてしまふ。そういったところが、以前にはあつたというふうには聞いておりませぬ。

・委員

先生を確保するのが難しいつて、そこがちょっとよく分からなくて。説明してもらえませぬか。

・委員

僭越ながら、私も今で理解をしたんですけれども、要するに、一時預かり事業をするには、保育時間外の先生というのを雇わないといけなわけです。いわゆる遅番のシフトの先生。そういう先生を雇つた上で、定員というのが、一時預かり何名というのが各園で出るといふことですね。ただ、確保したにもかかわらず、結果、そのニーズがなかつた。一時保育をお願いしますという方がいなかつたとなると、これは人員がロスをするわけなので、じゃあそこはカットしますといふことで、定員がそこでなくなつていくといふことですね。ですから、過去にそういったやうなことで、ニーズ調査ではこれだけの人数があるから、市のほうからこれだけ確保しなさいといふことが各園に行つたとして、そこで一時預かりの先生を各園が雇つた。ところが、実際にふたを開けてみたら来ないじゃないかといふので、じゃあ私たちのところはやめますよといふやうなことで増やさないといふやうな、そういったやうな事例があるのではないかといふふうには思ひませぬ。

・委員

ありがとうございます。それで、今、会長がおっしゃつたやうに、これは単純集計の量の見込みを補正をしてより現実に合わせた数字として量の見込みがここに記載されていふ。つまり、これは市として責任をもつてこれだけの需要があるんだといふふうに出された数字が、令和2年度の一時預かり事業の幼稚園型以外では32,733あるんだ。これは補正をかけた数字だと、今、会長がおっしゃつて。この数字に対応してできないのが、実はそんなに見込みがあつても本当は来ないんだといふふうにもし業者さんがおっしゃつてらんだつたら、いや実は市はね、違ふんですよ。固く固く見積もつた見込みとして、こつう数字を示しているといふこと、過大に見積もつた数字ではないんですといふ、そつう

いうやりとりが必要になってくるような気がするんですけど。

・会長

ちょっと私の説明が足りなかった部分がありますけれども、今、申し上げた量の見込みについては、この 32,733 がミニマムではないということですね。実際には 15,000 位の実績だった訳ですよ。それにこのくらいまで上乘せをするということですので、ある意味、ふたを開けたら、例えばですけど、この一時預かり 28,000 を下回る可能性というのも否定はできませんよね。そういう意味では。だって、現実問題、平成 30 年度はそうだった。ただ、バランス良く、それが地域に分かれていますから、なるかどうかという別の議論はあるかなというふうには思うんですけども、むしろこの 28,000 という数に関しても、逆に私自身は数字だけでやれ保育園に 32,000 に合わせるように市が恣意的に数字を出させてやるというよりは、むしろ現実に則した形、今、〇〇委員がおっしゃっていただいたように、現実に則した形に近い数字を出されているという、私は認識しております。

・委員

だったら、なんでそもそも実績が 15,000 に対して量の見込みが 33,000 出てるんですか。その数字がおかしいですよ。だったら、そこを補正して、だって今は 15,000 の実績でしょ。33,000 あればいいじゃないですかという今のすごくたんてきな気がするんですよ。28,000 なのが 15,000 に対して、13,000 余剰があるから大丈夫ですっていうことを暗に言ってますよね。だったら、そもそも 15,000 と 33,000 のかい離はどうやって説明されるんですか。

・事務局

そちらにつきましては、あくまでニーズ量の調査の結果に基づいて算出した数字でございます。で、そこについて、ニーズ量として出ているので、当然一定の重みのある数字だというふうに理解をしております。ただ、そこに対して、先ほど私が申し上げたところではあります、実績との差はありますが、そこに実績があるからといって理由のない補正というのは当然することができない。ですので、32,733 という数字を載せさせていただいているところでございます。先ほども申し上げましたとおり、それに対して、利用実績というところではかい離がありますので、これについてはしっかりと注視して参りたいというふうにお答えをさせていただいた、そういうところでございます。

・会長

私のほうから、先ほどご質問いただいた件に関しては、追加ですけども、もし〇〇委員のご意見であれば、15,000 の実績しか出てない、だからという話であれば、ニーズ量の調査をする必要がなくなってしまうですよ。

・委員

そうは言ってないですよ。

・会長

でも、逆を言うと、そういうふうにとってもおかしくないですよ。15,000…。

・委員

〇〇さん、話をすり替えないで欲しいですけども。

・会長

特にすり替えているつもりはないですけど。

・委員

32,000、31,000、30,000 に対して、だってあくまでも量の見込みで、だって元々15,000 っていう数字は入ってないじゃないですか。15,000 の実績の数字はこの資料に入っていないですよ。

・会長

量の見込みについての…。どうぞ。

・委員

数字弱いのであれなんですけれども、今、量の見込みについては調査した数字をそのまま、そのまま載せてるということで、さっきから説明があつて、大事なのは、利用しようと思つたけど利用できなかった人がどれぐらいいるのか。それに対してどういう方策を出すのかということであつて、さっきの話ですと、28,000 見込みがあるけれど、利用は15,000 位だった。それが、地域の差があるけれどということでしたけど、じゃあ地域によっては利用できなかった人がいたのか、いなかったのかということを知りたいと思います。もしいかなかったのであれば、ちょっと議論がまた違うかなと。もしいたということであれば、その地域に対して地域的な施策がとれないのかどうなのかといったところをちょっと聞きたいと思います。

・会長

その点に関しては、私もまるきり同感でございます。要は、これは数字なので、ニーズに対して量の見込み、更に補正をかけて、これぐらいを見積もって、なおかつ今ある確保方策の中ではこれだけ見込めると。で、委員がおっしゃっていただいたように、実際をお願いしたけど駄目だったという、その件数ですね。これっていうのは私も、先ほどちょっと事務局のほうからは手元に資料はないと、調べていないということですけど、むしろこれは、逆に今後調べていただいて、どれぐらいが例えばマッチングの問題なのか、またはどのぐらい実際にキャンセル、入りたくても入れない、預けたくても預けられないっていう方がいらっしゃるのかというのは、これは私のほうからも市に対して積極的に調査をしていただきたいと。この調査に関しては、そんなに難しい作業ではないかと思うんですね。電話が1日に何件あつて、電話かどうかは分かりませんが、何人引き受けました。でも、もう2人は無理ですっていうのが、例えば10月29日で2人キャンセルがありました

た、しましたっていうのを記録としてとっておけばいい話だと思うので、これはぜひ私のほうからもお願いしたいということでございますが、皆さん、いかがでしょうか。これに対しては問題ないですかね。

・委員

あと、もう一点いいですか。数字を見ていて感じたのは、確保方策の数字が変わっていないというところは、たぶん今もう確保されている数字がこの数字であって、それに対して利用者がどうなのかという変動を見なきゃいけないと。で、5年を経過した時にどうなってるかっていうことで、たぶんそんなに大きく動かす必要がないという見込みで動かしてないんだらうと思います。で、例えばですけど、さっき言った、地域差があって是正しないといけないところがあるのであれば、そこは動かして欲しいなとは思いますが、もし地域差というか、実際に困っている人がいなかったという前提で考えると、例えばマイナス2,800だから、2,800を確保するように、全部の園に働きかけて確保しました。でも、実際にはやっぱり15,000~16,000でしたとなると、やはり負担だけが保育園にかかってしまって、保育園の運営自体が厳しくなってくる。数字はだんだん下がってくると。確保したものを、例えば雇った人をクビにしなきゃならないっていう状況になると、今度は雇われる側の不利益っていうかね、そういうことも発生するので、やっぱりそのための5年の見込みだと思うんですね。5年を見込んで、この数字が下がっていているということと、さっきの実績として、実際上はそんなにマイナスになってないとすれば、この数字が妥当なのかなというふうに感じてます。

・会長

例えば、〇〇委員のご発言も含めてなんですけれども、我々が考えなければいけないのは、今、委員がおっしゃっていただいたように、この数字の背景にあるものということも、やはり議論の中で考えを及ばせて、考える必要があるのかなというふうに思います。例えば、今、お話しがあったように、この数字の中から、皆さんのご意見の中で、保育園の先生の人数の問題が出てくるというのも、これも議論したからこそ、そういうところに考えが及んでいるのではないかなというふうに思ってますので、正に我々がすべきことというのは、数字だけを並べて数字上確保しましたよ、いいですね、ではなくて、こういう背景にあることもやはり考えて議論することが非常に重要だということを、今、改めて感じたところでございます。

・副会長

今、一時保育、うちの保育園ではやらせてもらってるんですけど、10年前からやってるんですね。10年前には、2つ一時保育の保育園を掛け持ちする方が結構たくさんいたんですよ。今は、一応10名の定員枠の1名は特別枠として、何かお母さんの病気だとかそういうことで1枠はとってあります。ただ、確かにニーズがいっぱいあります。一番最近で困っちゃうのは、キャンセルが多いんですよ。9人全部お願いしたのに、前日、というのは内容が変わってきてるんですね。仕事だけじゃなくて、冠婚葬祭、これは悪いこととかいいこととか関係なくですよ。今の実情として参考にさせていただくと、今、枠が増えてき

たんですね。仕事だけじゃなくて。そうしますと、今、うちのほうも報告書を上げなくちゃいけないんですが、前日になって、9人入るはずが5人、まあ風邪とかならしょうがないですけど、そうすると、前日だとお金をいただく訳にはいかない。まあ当日だったらしょうがないということで。これちょっと、私は直接の担当じゃないので、そこのお金のごとはちょっとあれなんですけど、そういうのがあってですね、ちょっと大体質も変わってきているので、我々が、保育園が一時保育をすぐやるかっていったら、なかなかちょっときついついところがあります。正直に言ってですね。

・会長

先ほどもお話しさせていただいているように、今、そういった具体個別のキャンセルの案件というのものも、今後、先ほども申し上げましたように、市のほうにはデータとしてとっていただきたいというふうに。これは会としてお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

・委員

さっき〇〇さんの話で、地域偏在の調査をしてくださいみたいな話をおっしゃってたじゃないですか。僕の理解が間違っていなければ、前回、保育園が市で一つの数字として扱ってまっすって議論に対して、地域の偏在ってあるんじゃないですかっていう話をしたら、それは捨象してやりますって、その差はどこから出てくるんですか。事案によってスタンスが変わっているように見受けられるんですけども。

・会長

それは全く違うというふうに思います。以前お話しさせていただいたものに関しては、数字全体を見る時に、そういうマクロ的な見方というのは絶対に重要だということと、他市においてもそういう方法をとっているということ。但し、我々が考えなければいけない、やるやらないではなくて、考えなければいけないのは、そういうことも考えて議論をすべきだということを申し上げております。ご理解いただけますか。そういうことを議論しないで、全てがそのままやってしまうというのはよろしくないのではないかとことを申し上げているところです。

・委員

でも、前回の結論としては、今おっしゃっていることとほかの質問がかみ合っていないんですけども、今回の〇〇さんの仕切りは市は一括でやります、他市でもそうです、いいですか。皆さん手を挙げてくださってということだったじゃないですか。つまり、そういう差分はもうなかったものとしてやりましょうって。実際そういう説明をしている訳ですよ。待機児童がいなくて、募集に対して応募が少ない場合、また、募集に対して応募が多い場合もあるけれども、もうそれは市として全部まとめてやっちゃうのでいいですか。でも、今回は市の偏在についての調査をしてくださいっていう話があったじゃないですか。その差は一体どう理解したらいいんですか。

・会長

市の偏在について調査してくださいではなくて、先ほど申し上げたのは、キャンセルがあるかどうかについて申し上げてくださいというのが一つと、その偏在があるということにふたをして議論をすることはよろしくないのではないかとということを前回申し上げていた。で、市の考えとしても、会の考えとしても一括して考える。但し、議論としては、こういう東久留米の特性が場合によってはあって、地域によって偏在があるということも我々は知っておくべきですし、それによって何か今後提案できることがあるのであれば、それは積極的に提案していくべきだということでございます。

・委員

で、調査の結果、地域の偏在がこの事業に関してあった時には、〇〇さんはどうされるんですか。

・会長

それは、皆さんともう一度、こういったお話しを議論をさせていただいて、どうするべきかということを考えるべきだと思いますけれども、ただ、少なくとも、今、この5か年の計画の中では、この方向性で進めていこうというふうに思っています。何度も言うようですが、それがあからすぐやるということではなくて、そういうことにふたをしないで我々は話すべきだということ、議論をするべきだということを再三申し上げております。

・委員

〇〇さん、さっきから聞いてると、都合よく人の発言を組み合わせてしゃべっていることが結構多くて、何て言うかこう、おかしいですよ、色々。例えばさっきの話も、〇〇さんの後に僕のコメントも言ってるけれども、あたかも〇〇さんの発言が最後だったかのよう仕切ってますけど、そうじゃないですよ。ちょっとこう、何とこう、フェアな進行ってできないですか。これをまとめたいという気持ちがあるのは分かりますけど、それが目的になって、そっちに軌道修正しようしようっていうことをすごく感じられて、それに対して僕はすごく違和感を感じます。当然、これは調査を求める訳ですよ。そうしたら、少なくともこの件については今回採決はとれないですよ。

・会長

どうぞ。

・事務局

今、採決をとれないですよということをおっしゃられていましたけれども、これまで各保育園において、断った件数とかってものの集計を過去に遡ってとれるかということは不明でございます。ですので、今、ご指摘をいただいた事項というのは、今後に向けてそういった統計を用意してくださいとご指摘をいただいたものだというふうに、事務局としては理解をしております。従いまして、過去に遡ってこうでしたということが、今後この会議において報告をすることはできないというふうに考えております。

- ・会長
〇〇委員、さっき手を挙げられましたけど、何か。
- ・委員
もう大丈夫です。
- ・会長
ありますか、どうぞ。
- ・委員
今の事務局の話ってというのは、今、会長が求めた情報提供というか、資料要求というのは応えられないっていう理解で…。
- ・事務局
過去に遡っての資料ですか。
- ・委員
キャンセルの実績調査の結果を、さっき上げますって言ったじゃないですか。
- ・事務局
今後の集計というのをという話です。
- ・委員
実績調査って言いましたよ。
- ・事務局
今後の実績調査ですよ。実績は今後であろうと過去であろうと、実績は実績です。
- ・会長
私が要求したのは、今、委員からあったように、キャンセルの実績をこれまでとっていないので、これからしっかりとってくださいねということに対する確認で、それを皆さんで了解したものだと思ってますけれども。私、間違ってますかね、理解が。大丈夫だと思うんですけど、違いますか。
- ・委員
私の理解は、そういう実績があるんだから、実績というのは過去のことなので、そういうことでご報告があるんだらうと、会長はそれを求めたんだらうと思ったんですけど、そういうことではない。未来の実績っていうことですか。

・会長

今後の実績というふうに、発言を…。はい、どうぞ。

・委員

その実績というのは、きっとキャンセルをされた方がいらっしやっただってという事実であって、それは市のほうは把握してません。園側も控えておりませんということをおっしゃったと思います。そういうことですね。で、今後はそういう資料が必要になってくるのではないかとということで、今後のキャンセルの数を市の保育園で控えるように要望しますという話だと思います。

・会長

つまり、キャンセルがあるだろうということは、今、色んな委員の話からも想定はされていることを理解されています。で、量の見込みから確保方策の間においても、〇〇委員からの話もあったように、これだけかい離があるじゃないかという話も一方であるわけですね。その場合に、実際に、今後調査をした中でキャンセルがどれだけあるのかということも、こういう量の見込み、ニーズ調査を行った上で補正を加えていく時に一つの指針、もしくは視点になるのではないかとということから、お願いをし、市側もそれを理解したというふうに把握しております。

・副会長

一つだけ、すみません。一人の保護者が、例えばA保育園、B保育園、C保育園に同じ日に出すって可能性はあります。で、どこが当たったか。ここが当たれば2つは断る。2つ当たっても1個しか行けないので。そういう可能性もあるので、市のほうも大変だなと、今、私はそう感じたんですけれども。

・委員

そのギャップが、キャンセルの量が15,000から30,000のギャップじゃないんですよね。であれば、例えばある子どもが1日1合ずつ食べてたのに、明日から2合食べるかって言ったら、食べないじゃないですか。何で実績が15,000、15,000に対して例えば量の見込みが20,000とかだったら分かりますよ、50パーセント。その50パーセントは今みたいな、キャンセルを例えば吸収する分ですってという説明があればわかるんですよ。でも、15,000の実績に対して、2倍以上の数字を…。

・委員

すみません。私の理解では、〇〇委員がおっしゃっていることはよく分かるんですけど、調査の結果の数字を無視することはできない。それを入れられないことにはできないから、数字がそうなっているだけであって、見込みはたぶん違うところにあるのかもしれないですけど、それはここには表せないですよ。

・委員

それって説明の仕方としておかしくないですか。だって、そのために補正をする訳ですよ。

・委員

そもそもニーズ調査っていうのをどうやって行われているかと、私たちは今、幼稚園に入れて、下の子が小さくて一時保育を利用したことがあるんですけども、やっぱり紙面でニーズを聞かれたら、わがままですけども多く書いてしまったり、やっぱり保育園の方と違って、ここにあった方がいいとか、この回数は入れたいとか、そういうふうにしてしまう部分があるので、このニーズ調査自体がそこまで重きを置かれることはないかなという気持ちがあるんですけど、それに、キャンセルのほうは実際に、先ほどおっしゃっていただいた保育園を3園掛け持ちするような、それは本当に重要なことがあるから必ず保育園に預けたい。何か上の子の病院とか。そういうのがあるから入れたい訳で、キャンセルはするっていうことを前提で3園申し込んでも思うんですよね。なので、それはキャンセルという形ではニーズに入っていると思うんですけど、ニーズ調査っていうのはどこまで本当に必要な人に、本当に必要な数になっているのかっていうのが分からないという点がありますね。

・会長

こういった計画を進める時に、今度逆の立場で言うと、じゃあニーズ調査をやらなくて進めていっていいのかって言ったら、おそらくノー…。

・委員

だから、ニーズ調査に対して補正をかけてるんだから、今、〇〇さんがおっしゃったみたいな事実があるんだしたら、それを補正として折りで量の見込みを算出すればいいでしょっていう話をしてるんです。やるやらないの話はしてないですよ、〇〇さんは。で、さっき事務局が、ニーズ調査はこうでした、こうでした、こうでした。で、その補正をしました。でも、その補正はおそらく大きな補正ではないじゃないですか。それは、32,000が25,000とか20,000になる補正じゃない。元々50,000だったのが30,000にしたという話ではないですよ。であれば、今、〇〇さんがおっしゃったような、補正がされて、このギャップが出なくなるようにすればいいので。普通に考えて、15,000の実績に対して、33,000用意するというのは説明がつかないですよ。

・事務局

量の見込みについてでございます。当初の単純集計の数字でございますと、今、皆様にお話をいただいているところの、単純集計の数字ですと、ニーズ調査の項目によっては、あったら便利だなと思って丸をする、丸をしやすいような項目もございますので、非常にニーズが多く出る項目というのもございます。その中で、その一つがこの一時預かり事業ということになるかと思いますが、2020年度の量の見込みは、単純集計で申しますと、数字は54,010件という数字が出ておりました。令和2年度ですね。54,000という数字に

対して、それはいくらなんでも実績とかけ離れているというところを踏まえて、様々回答を見ていく中で、補正をかけて 32,733 という数字になったというところでございます。で、理由のないという補正ということはできませんので、その数字を量の見込みとさせていただいたというところでございます。以上でございます。

・委員

補正をされたことは分かって、元々の数字は 54,000 だということも分かりました。ありがとうございます。ただ、今、先ほども申し上げたように、15,000 の実績に対して、32,000 の量の見込みって説明がつかないと思うんですよ。普通に考えて。小学校の教室を 2 倍用意しないじゃないですか。例えば。

・事務局

ご指摘のことも分かりますが、とはいえ、ニーズ調査の結果を踏まえてこれを出したということで進めて参りましたので、その 30,000 という数字でここまで議論を進めてきました。まあ実績との違いがあるので、その部分というのは注視していくというお答えをしているところでございます。

・会長

時間のほうが 8 時 50 分を回りまして…。

・委員

今年度の量の見込みの数は、ちなみにいくらだったんですか。15,000 に対する見込みはいくらで弾いてたんですか。同じ数、30,000 位ですよ。人口減を見込んで 33,000 か 34,000 だったんですか。それに対して、元々の数字は 54,000 を超える数字だったんですか。

・事務局

量の見込みについては、平成 31 年度の量の見込みは 47,683 という数字を見込んでいたところでございます。

・委員

47,000 で見込んだのが、15,000 なんですよね。これはどう理解したらいいんですか。見込みが 50,000 ありました。実績は 15,000 でした。これを踏まえて、54,000 を 32,000 にしましたっていう説明もあるにしろ、でも、2 倍になる訳じゃないですか。実績が 15,000 が 20,000 なりますか、25,000 になりませんか言ったら、ならないと思うんですよね。〇〇さん、伺いますけど、47,000 という見込みに対して 15,000 という実績が出た。この説明を聞いてどう思いますか。

・会長

私自身、個別具体の回答というよりも、そもそもこれ全体が国基準の計算方法に従って行われています。そこをまず、前提として理解していただければと思います。

・委員

国基準のやり方で出してるけれども、例えば保育園の確保方策は市の独自の基準に変えてるじゃないですか。そういう都合のいい解釈はやめて欲しいというか、やるならちゃんとべきだと思っいて。

・事務局

よろしいですか。保育園のところは市の都合のいいところとはちょっとどうかというふうに。市の都合じゃなくてそういった理由があるから、正当な理由があったからやったというところでございますが、こちらの一時預かりについても、市独自の補正というものは行っております。ただ、その結果として出てきた数字が、この30,000という数字でございますので、それについてはやはり量の見込みとして、採用せざるをえないというふうに考えているところでございます。

・委員

47,000に対して、今年は28,000と1,800を用意したんですか。確保方策は、今年の28,060と1,863だったんですか。僕は、今、15,000の実績に対して、確保方策を18,000にしましょう。その3,000はキャンセルを吸収する分ですっていう議論をしてるんじゃないんですよ。元々量の見込みが47,000あって、おそらく今年、今年度も28,000プラス2,000で、30,000位の確保方策があって、でも実績が15,000だった訳じゃないですか。この実績のかい離もよく分からないし、事業予算を2倍組んでるっていうこと、3倍組んでるっていうことですよ。ここに関して言うと。それって、純粹におかしくないですか。それがニーズ調査の結果とおっしゃってますけど、それはニーズ調査の結果の補正が適切になされてないからそうなってるだけであって、その補正のロジックを例えば実績に準ずるみにたいにすればいい訳じゃないですか。そうじゃなくて、さっき〇〇さんがおっしゃったのは、ニーズ調査の結果というのは、もちろんそれは考慮されるべきだけれども、その数字に表れる数字と実態のかい離をきちんと把握しないと、結局こういうよく分からない数字になって、これを承認してくださいと言われても当然承認できるものじゃないんじゃないかなと思うんですよ。

・事務局

その数字の大きさというところで、例えば足りないのは2,810とかっていう数字を見ると大きい開きということを感じられるかもしれませんが、こちらは預かり保育の実施日数というところを掛け合わせた数字でございます。ですので、例えばこの2,800というところの、今不足をしている数字が2,800として見ると大きいところではございますが、実質で申し上げますと、約15人というところになりますので…。

・委員

いや、今の話は、僕は最初に思ったことだったんですよ。上が20,000のプラスなのに、なんで下は2,000のマイナスなんだろうというのが率直な疑問だったんです。でも、話を伺っていると、そもそも15,000の実績に対して、何で47,000準備しているんですかっていう話なんですよ。その差に比べれば、この2,800っていうのは大した話じゃないって

うことは思っていて、そもそも量の見込みの数字が、もうちょっと補正をして、実際に合わせるべきなんじゃないですかって、予算を余剰をとりすぎてるんじゃないんですかっていう話に、議論が変わってきてると思うんですよね。

・事務局

ご指摘のところは分かりますけれども、とはいえ、申し込みが多くてお断りをしている日もあるというような実態もございますので…。

・委員

3倍にはならないでしょって思ってるんですよ。

・事務局

確保方策という意味では、備えておく必要がある数字なのではないかと考えているところでございます。

・委員

事務局が今、おっしゃったのは、申し込んだけれども入れなかったケースがありますよ。そのために、15,000の実績に対して33,000を用意するって説明してるんですか。今、事務局がおっしゃったのはそういうことですよ。この差は何ですかって言ったら、それは申し込んだけれども入れない人のためですとおっしゃったじゃないですか。っていうことは、この15,000に対する33,000備えるというのは、申し込んだ時に入れない人の備えですっていう回答なんですか。

・事務局

そこについては、先ほども申し上げましたが、244という実施日数を掛けていきますので、どうしてもその差というのは大きく出てしまうというようにご理解いただければというふうに考えているところでございます。

・会長

議論のほうで、数字のところ、これは正しいのかどうかとも含めての話が…。はい、どうぞ。

・委員

今、事務局がおっしゃったように、申し込みをしても入れない人もいるという実情が本当にあるんだったら、もっと確保方策をマイナス2,810なんだから増やさないといけないっていう話ですよ。もうこれだけ議論したんだから、これは見直してもらって、次に議論した方がいいんじゃないですか。無理無理、こんなに疑問が出ているのに、出しすぎたら保育の事業をしている人たちにとって苦しいわけですよ。で、足りなかったら子どもが困る、親が困る訳で、これだけ疑問が出てるのに、とにかく採決しようじゃないかと、本日で決めてもらわないとっていうふうになると、それはちょっと、事業者も子どもも困

る結果になってしまう訳で、もう少しちょっと今日の議論を受けて、この資料は持ち帰って、ちょっと考え直してみるというようにしたほうがいいんじゃないですか。こんなに議論がされているのに、とにかくはいはいって言うてるのは、ちょっと私は急ぎすぎのような気がしますね。

・会長

すみません、私は本日一言も採決をとるという発言をしてないんですけども。

・委員

事務局が今日決めることになっているというふうにおっしゃいましたよ。

・会長

議論をすることは最初からお話しをしていることではございますので、そのとおりだと思いますので。ただ、冒頭、第1の資料で、〇〇さんがお見えいただいてお話しするものも、これも重要なので、そういう意味で、お話しをいただきたいということで、今、これ平行になってますねと申し上げようと思ったところですので、採決をとるという理由で、今、僕は話しをした訳ではないということ、まずちょっとご理解いただきたいというふうに。

・委員

採決はないと聞いていいんですか。

・会長

少なくとも今日は、採決はないです。しかも、今日は皆さん、これだけ色々とお話しをさせていただきましたので、またこれも事務局とちょっと色々この後、時間を持って次回に臨みたいと思いますが、本日もう9時になってしまいましたが、〇〇委員、すみません。資料1のところなんですけれども、既に内容のほうは見ていただいているかというふうに思います。委員がお見えいただく前に、この国基準の改正内容4点につきまして、以下のようなまとめのお話がありました。改正理由としてはここに書かれているとおりでございます。今、現状、東久留米の家庭的保育事業者におきましては、今の従来の基準でも十分対応できている。改定後の基準においても、特にそれに対応して何か困るようなことは生じないだろうというスタンスでございますが、専門的な知見か何かございましたら、ご意見いただければというふうに思います。これは皆さんの、委員の総意でもございますので、委員の到着を待ってこの議論をさせていただきたいというふうに考えておりましたので、よろしく願います。

・委員

資料を目を通させていただきました。今、従来の基準であっても、会長がおっしゃったとおり、今ある家庭的保育は充たしているというふうに、私が知る限りでは思っていますので、変更される分に関しては当然支障がないというふうに思います。

・会長

ありがとうございます。

・委員

新規参入する事業者に対する基準が少し緩くなってるじゃないですか。それで、既存の事業者はこれまでのルールを守らなきゃいけないくて、新しい事業者のルールに変えてもいいという訳じゃないんですよね。そうだとすると、事業者の観点から、イエスかノーかで答えてもらえますか。

・事務局

経過措置期間がございますので、いずれにしてもいずれは現行の事業者様と同じ形にならないざるを得ない…。

・委員

つまり、既存の事業者は新しい事業者が入ってくる状況に緩和することはできないということですよ。そうなったときに、その事業者の不均衡というか、経済的に損する得するみたいなことって、現実的な経営課題になったりしないんですか。例えば、給食を作る、作らないって話って結構コストがかかるじゃないですか。

・委員

ちょっと質問に合ってるかどうか分からないんですけど、まず、新規参入があるかどうかというところは、実は事業者としては、家庭的保育に対して私自身はすごく良い保育をしているという自負があるので、やはりこういう施設を増やして欲しいという思いがあるんですよ。今後、増やして欲しいということで、実は先日懇談会もあって話をしたんですけど、ただ、今の時点で、保育園が増えてますよね。今の時点で、じゃあ家庭的保育に対するニーズが増えていくかという、それこそ量の見込みとしてあまり増えていかなないと、新規参入というのはしばらくはちょっとないかなというのが一つあります。もし参入した場合、事業者として成り立つかどうかということが問題であって、今まであった施設と不均衡かどうかということは…。

・委員

前回の話の時に、小規模だから定員を満たせるかどうかはすごく経営的に死活だとおっしゃってたじゃないですか。とするのであれば、新規事業者が入った時に、競争相手が増える訳じゃないですか。で、子どもの母数は変わらないとすれば、そっちに流れちゃう可能性も増えてきて、かつ戦ってる条件が違うじゃないですか。そういうのって、肌感覚としてどう理解でいらっしゃるのかなとちょっと伺いたいです。全体の流れとして、子どもを抱えられる母数を増やしましょう。その中で、こういう規制緩和をしないと駄目だよみたいな流れがあって、やっぱり給食をやらなきゃいけないって話があるじゃないですか。

・委員

自園調理は今、全部の園でもう実施してます。数の確保のことというのは、確かに死活問題だということは前回話したんですけど、それは、何て言うんですかね…。ごめんなさい。まとまらないんですよ。

・会長

〇〇委員、よろしいですか。もし間違っていたら言ってください。これ、ちょっと乱暴な言い方をあえてさせていただければ、サービス業ですよ。で、確保していくという部分においては、これは子どもを預ける立場からすればありがたいことですよ。その中で切磋琢磨して質のいい家庭的保育をするというのは自然の原理としては当然。ただ、個人としては、ライバルが増えればそれはなかなか大変なこともあるのではというのが前回のご意見だったのかなと思うんですけども。

・委員

そうなんですけど、さっきも言ったように、家庭的保育の0、1、2歳の時期の子どもにとっては良いものだっていう自負があるので、増やして欲しいというのは間違いありません。それが増えたからといって、自分のところの子どもの数が減るかどうかっていうことよりは、やっぱり人口の減少で減ってきている。で、保育園は待機児童解消のために増やしてきている。その中で、家庭的保育のように、実質上子どもの数が減ってしまうと影響が大きいところには、それなりの施策をとって欲しいなという希望的なところがあって、それがなくなかなか運営上難しい。だから、家庭的保育が増えることには、繰り返し言うようなんですけど賛成なんですけど、全体として、それこそ将来の見込みをもって保育園の数を考えて欲しいっていうところです。

・会長

ありがとうございました。

・副会長

たぶん、0、1、2歳じゃないですか。その後ですよ。認可保育園の場合、一番定数が増えるのが0歳から1歳の時なんですよ。うちで言ったら「9」が「18」になるので倍になるんですね。ただ、2から3といった時に、大概の認可保育園というのはそのまま上がるやり方だと思うんですね。日本は一貫した見方で、乳児保育園とか、幼児学校というような考え方がないですよ。あともう一つ、人数が少ないので、どうやってそれを保証をしていくかっていうところが必要じゃないかと。今の話と全然関係ないんですけど、「9」とか「3」があるので、それを小規模に対応するのか、それとも認可に対応するのかっていうのは、これから考えていかなきゃいけない。全然関係ないことでしたね。

・会長

副会長、ありがとうございました。〇〇委員もありがとうございました。こういったご意見を、まさに委員の皆さんがお聞きしたいということで、委員の到着を待って専門的な

知見からこのご意見を頂戴したところでございます。

まとめますと、従来どおり、今ある6施設においてはこの家庭的保育は担保されるということで、特に国基準に変更したからといって大きな影響はないということが分かりました。前回に続き今回におきましても、私の進行が悪いおかげで、コンサルに関しましては、お越しいただいたにもかかわらず、ご発言いただく機会がありませんで、改めてお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

・委員

すみません。大きな変更はなかったというのは、別にこの場で確認はされてないですよ。〇〇さんの考えでそういうふうに言ってるだけですよ。これ、僕は結構大きな変更だと思ってますよ。そういう決をとっている訳じゃないし、意見を聞いている訳じゃないのに、無理やりまとめるのはやめてもらえませんか。大きな変更はないものと理解されましたよねというふうにまとめたじゃないですか。この場として、変更がないものとして理解されましたよねって話したじゃないですか。〇〇さんがそうだったらいいですよ。少なくとも、ここにいる委員に対して…。

・委員

大きな変更ではなくて、大きな支障はないと。

・委員

僕はこれからこれの変更が、この場で大きな変更じゃないですっていうことを確認しましたって理解したんですよ。〇〇さんの発言を。でも、この場で、この改正前、従来の基準が改正後の基準に変わったことが大きな違いかどうかという意見は、誰からも聞いてないじゃないですか。だから、そういうまとめをするのはやめてくださいって言ったんですよ。でも、〇〇さんの言葉はたぶん、〇〇さんが大きな支障はないということを書いていたのであれば、大きな支障がないというふうに議事録を訂正して欲しいんですよ。

・会長

すみません、僕、前後で違ったかもしれないですけど、私も支障がないという…。

・委員

変更はないって言いましたよ。

・会長

もしそうだとしたら、申し訳ございません。

・委員

これは、こういう条例の改正をしますよっていう話なんですよね。これが賛成、反対とかっていう話ではなくて、そもそもこれ、どういう位置づけだったんですか。

- ・事務局

条例改正が予定をされておりますので、皆様からご意見を伺うという趣旨でございます。

6 閉会

- ・会長

この会議場は時間で閉まってしまいますので、大変心苦しいところでございますけれども、本日はその他の議題につきましてもご意見を伺うことができませんでした。大変申し訳ございません。時間となりまして、本日予定しておりました内容全てを議論できなかつたんですけれども、本日はこれにて閉会といたします。

また、次回の日程等につきましては、事務局と調整させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

長時間に渡り、皆さん、どうもありがとうございました。

以 上